

草原がつなぐ人・自然・文化

全国草原再生ネットワーク

ニュースレター vol.48 (Oct. 2021)



草原サミット・シンポジウムの会場となった静岡県東伊豆町に広がる細野高原（高橋佳孝氏撮影）

第 13 回全国草原サミット・シンポジウムについて

第 13 回全国草原サミット・シンポジウムが開催されました（東伊豆町）

2021 年 9 月 26 日（日）、27 日（月）の 2 日間、静岡県東伊豆町で、第 13 回全国草原サミット・シンポジウムが開催されました。今回の大会は、1 年延期したにもかかわらず、新型コロナウイルスの感染が収まらずオンライン中心の開催となりました。そんな中、分科会ではサテライト会場として、阿蘇、蒜山にも参加していただきました。それぞれのシンポジウム後は、各会場をオンラインでつなぎ、意見交換会も行いました。サミットでも、九つの自治体をオンラインでつなぎ、それぞれが持つ草原の課題や取り組みについて発表していただきました。

また、「未来に残したい草原の里 100 選」募集のアナウンスもこのサミットで行いました。最後は、

東伊豆宣言を承認していただき、無事終了することができました。

今回の大会の開催に際しまして、全国草原再生ネットワーク様をはじめ、様々な方々にご支援ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。今後もこの大会を通じ、草原の持つ魅力を全国に発信されていくことを願っています。

なお、サミット・シンポジウムの様子が下記 URL より視聴できますので、ご覧ください。

https://www.town.higashiizu.shizuoka.jp/bg/town_gov/ent/3117.html

第 13 回全国草原サミット・シンポジウム in 東伊豆大会報告

（笹岡達男：全国草原再生ネットワーク理事／東京在住）

コロナ禍のために 1 年延期となっていた標記大会が 2021 年 9 月 26 日（日）～27 日（月）の日程で静岡県東伊豆町にて開催されました。全プログラムが基本的にオンライン形式で行われましたが、新たな試みとして「分科会」を東伊豆町のほか、蒜山高原（岡山県真庭市）、阿蘇（熊本県阿蘇市）で実施し、全体会にその結果を持ち寄り議論するという形が生まれました。

以下、9 月 26 日（日）に開催された基調講演とパネルディスカッションの概要を報告します。

【基調講演】

基調講演は「草原をとりまく里が教えてくれる、持続可能な社会の未来像」と題して、白川勝信さん（芸北高原の自然館主任学芸員／ネットワーク理事）からお話しがありました。実はこの東伊豆町では 2008 年に「全国草原シンポジウム」が開かれています。白川さんはその時にもパネリストとして登壇されたので、まずその経験・総括から始まりました。続いて、草原に関する研究、草原の維持活動、草原の価値とその保全・利用などについて全国の豊富な事例に基づく緒論が展開されました。



言うまでもなくこれまでの草原シンポジウムを貫くテーマは「人が居ないと失われる」「人と自然との関わりの相互作用で価値が生み出される」いわゆる半自然草原をいかに守り、伝えるかということだったと思います。そのような自然と社会との関係性から形作られてきたものを「共創資産」ととらえ、これを残していくことこそが今日の課題である、という提案がなされました。草原では地域の自然と人が、互いにかかわりながら、時間をかけて共創資産を生み出し、それは時間の経過の中で検証を受けてきたものであるから信頼性も高いこと、ただしそれらを

残し伝えるためには、「適切な方法」「実行するチカラ」「継続するためのしくみ」「可能にするための法令（見直し）」「共有するための普及・教育」が必要であるとしています。

白川さんのお膝元の北広島町では、「芸北茅プロジェクト」として、草原や茅の利用の仕組みを作ること、草原保全に循環と展望が生まれていることが紹介されました。最初にこの茅プロに参加した中学生も、もう大学生にまで成長したということで、これからが楽しみです。その他にも全国各地で日々生み出されている「共創資産」の例が示されました。

講演全体を通じて印象的だったのは、人の営みの匂いが見事に自然と調和して美しい風景を形作っている各地の写真が多数紹介され、なるほどこれが「共創資産」という実感が持てたことでした。

【パネルディスカッション】

基調講演に引き続き行われたパネルディスカッションには、太田長八さん（東伊豆町長）、高橋佳孝さん（ネットワーク代表理事）、山田賢一さん（稲取地区特別財産運営委員会委員長）、石島専吉さん（東伊豆町観光協会会長）の4氏が登壇され、白川勝信さんがコーディネーターを務めました。「細野高原の活用と保全から、SDGsを理解する」というテーマで主に地元東伊豆町での諸問題が語られました。

細野高原は、天城山の泥流が形作った斜面に広がるススキ草原で、その一部には湿原植生も見られるとともに地域の貴重な水源地にもなっています。長

年にわたり地元稲取地区の住民が利用・管理を続けてきました。草原の維持には、毎年の防火線刈りや山焼きをはじめ、多大な労力がかかっていますが、近年は草資源の利用者もわずかとなり維持作業を行う人々の高齢化が進んで、各地の例にも漏れず今後の継続・継承が課題となっています。

2008年のシンポジウムなどを契機に、地元ボランティアや観光協会も加わって観光利用に乗り出し、山菜狩り、ススキ祭り、パラグライダー、映画ロケ等の利用が定着してきました。一方で、観光利用によるトラブル回避のためのルール作り、来訪者と管理者とを結ぶコーディネーターの育成、入山料（現在はイベント時のみ徴収）への理解を更に深めることなどが課題となっています。草原の利用についても、一過性のイベントだけでなく、年間を通じた体験型利用を進めることや、教育面での活用も期待されています。

要すれば「草原の価値と重要性」への認識をいかに多くの人々と共有できるかが課題となりますが、

- ・草原は「人と自然とのかかわり」の持続的なモデルであり、新しい社会への礎となること
- ・草原学習は子どもから地域へ広がる「SDGsの地域版」になること
- ・これらは東伊豆だけでなく全国の問題であり、多くの自治体と手を取り合っていくこと

などが各パネラーからのまとめとして提言されました。



第 13 回全国草原サミット・シンポジウムに参加して（塩坂邦雄／静岡県在住）

昨年はコロナ禍の影響で延期になり、今回リモートワークで開催にこぎつけました。2008 年に「全国草原シンポジウム in 東伊豆」を、主催した一人として、感慨深いものがあります。

東伊豆町の細野高原は、伊豆半島の中でも特異な地質構造の上に存在しています。旧天城火山の斜面に、浸食で残った山体が存在し、そこに二万五千年前に稲取泥流が流下しました。泥流は山体の一部をコルクのように浮かせて流下して細野高原で流山の地形を作りました。その凹地に周辺の単性火山からスコリアが堆積し、これが帯水層となって安定した地下水が供給され、湧水河川・高原湿原が形成されました。

江戸時代は、伊豆半島の沿岸部は江戸のエネルー

ギー基地として、薪炭林が伐採され、細野高原は萱場として利用され、地域の財産として火入れが行われ維持されてきました。

細野高原の中心にある、三筋山は山頂が三本の尾根からできていますが、東側は東伊豆町、西側は河津町。国土地理院の地形図では、尾根線が町村界になっていますが、300ha ほど、河津町が東伊豆町に侵略していることが分かりました、昔の人の力関係で火入れの範囲ができていたことを知り、そのおおらかさに感心しております。

静岡県には、伊東の大室山、富士山周辺東富士演習場、朝霧高原、掛川の茶草場、井川草原等が存在するのに、今回参加者がいなかったことが残念でした。

「未来に残したい草原の里 100 選」の募集が開始（全国草原再生ネットワーク）

2021（令和 3）年 9 月 27 日、東伊豆町（静岡県）で開催された第 13 回全国草原サミットにおいて、「未来に残したい草原の里 100 選」の募集がアナウンスされました。応募受付期間は 9 月 27 日（月）～12 月 15 日（水）で、2022（令和 4）年 4 月に選考結果が公表される予定です。



●これまでの歩み

失われつつある草原環境の保全再生に取り組んでいる全国の自治体や活動団体が一堂に会し、草原について語り合うのが「全国草原サミット・シンポジウム」です。その第 10 回記念大会が 2014（平成 26）年に阿蘇市で開催され、最終日の全国草原サミットにおいて、具体的な行動として「自治体連携の全国組織の充実」「草原 100 選の制定」に取り組むことが 14 市町村の共同宣言として採択されました。

その後、2016（平成 28）年 11 月には「全国草原の里市町村連絡協議会」（通称「草原自治体ネット」）が発足し、2021（令和 3）年の定時総会において草原 100 選の制定事業を進めていくことが決まりました。同連絡協議会では、環境省に「全国草原の里 100 選」の検討を進めていくことについて要望書を提出し、連絡協議会として選定事業を推進してきました。

そして、今回の第 13 回全国草原サミットにおい

て、「未来に残したい草原の里 100 選」の募集開始に至ったのです。今後は、全国草原サミットや草原シンポジウムの開催ごとに数十ヶ所ずつ、順次選定していくことになります。

●選考の目的

選定対象となる「草原の里」は、応募時点で実際に草原が存在している地域で、草原にかかわる暮らしが残る「里」を指します。ここでの草原との向き合い方は、人々の草原への働きかけと草原からのフィードバックの繰り返しの中で経験的に育まれ、紡がれてきました。この人と自然との長年にわたるやりとりによって蓄積されたきた知識、意識、技術こそが「草原の里」の持つ“価値”であり、希少種の存在や景観などの草原のもつ特性は、草原の里のもつ価値によってもたらされる“結果”です。

この価値あるものを「共創資産」と捉え、各地に

残る「共創資産」を日本全体で共有し、活用することにより、次世代に希望のある自然共生型社会の実現に寄与することが「未来に残したい草原の里 100 選」を実施する目的です。

●主な審査基準

草原の生態系と人々が暮らす里との関係性が作りだしたこの「共創資産」を軸に、以下に例を示したような観点から、段階的な審査が行われます。審査は有識者で構成する「草原の里選考委員会」が行います。

- (1) 草原の自然（環境的価値）
- (2) 草原からのめぐみ（社会的、利用の価値）
- (3) 草原を維持するしくみや、価値を享受するしくみの良さ
- (4) 共生型社会の実現に向けた波及効果（ロールモデルとしての期待）
- (5) 草原に対する思いの強さ

また、今回の草原 100 選は、「落とすための選考ではなく、できるだけ拾いあげ仲間を増やすための選考」と位置づけ、また、「時間をかけて仲間を増やしていく」ことを目指しています。すなわち、単に活動の成果を顕彰する場ではなく、応募する皆さんが互いの実践やアイデアを学び合い、自分たちの誇るべきものを再発見したり、足らざる部分を自覚したりする作業を通じて、新しい地域社会を創造するプロセスそのものに大きな意義があると考えます。

●選考の進め方とスケジュール

【実施主体】

全国草原の里市町村連絡協議会が、全国草原再生ネットワークの協力を得て実施します（以下の組織により推進）。

- ・選考委員会 湯本貴和委員長（京都大学教授）ほか有識者若干名（下記）
- ・運営委員会 市町村連絡協議会事務局および全国草原再生ネットワークなどの実務者

【公募】

草原に関わる民間団体（地方公共団体の推薦必要）または地方公共団体が応募し、上記実施主体が審査・選定します。

【スケジュール】

2021 年 9 月 募集開始

2021 年 10 月 ホームページ公開

2021 年 12 月 応募〆切、審査開始

2022 年 1 月～2 月 一次審査・書類選考（運営委員会による）

2022 年 2 月～3 月 最終選考（選考委員会による）

2022 年 4 月 選定結果発表・通知

2022 年秋 表彰式・シンポジウムなど普及・交流の機会作り（検討中）

未来に残したい草原の里 100 選 選考委員会名簿（50 音順）

氏名	所属・職
安藤邦廣	里山建築研究所主宰
太田長八	全国草原の里市町村連絡協議会会長、静岡県東伊豆町長
高橋佳孝	（一社）全国草原再生ネットワーク代表理事
長沢 裕	タレント、（公財）日本環境教育フォーラム理事
町田怜子	東京農業大学准教授
湯本貴和（委員長）	京都大学霊長類研究所教授／所長
養老孟司	東京大学名誉教授

●終わりに

「草原 100 選」の制定は、未来に向けた草原保全運動のシンボルとして掲げていくものです。風土に根ざした特色ある草原を育み、将来への展望をもったさまざまな人の活動があり、そして、そのような活動を通して人々が交流し合う「里」をイメージしたものとなるでしょう。

ふるさとの原風景でもある草原の認知度は、まだまだ低い状況です。草原 100 選のような活動を通して、草原の魅力と価値を広く国民に訴えていかなければなりません。

ぜひとも「未来に残したい草原の里 100 選」にご応募いただき、草原を守る全国の仲間の輪に加わってくださいませよう、心よりお願い申し上げます。全国各地からの応募をお待ちしております。

●応募方法

応募方法は、「未来に残したい草原の里 100 選」のホームページ（10 月 29 日公開予定）「応募要領」内の専用ページからご確認ください。

<http://sato.sogen-net.jp/>

【問合せ先】

全国草原の里市町村連絡協議会 事務局

〒413-0411 静岡県賀茂郡東伊豆町稲取 3354

東伊豆町 企画調整課

TEL : 0557-95-6202

メール : sogen100@sogen-net.jp

「未来に残したい草原の里 100 選」選定事業

草原の持つ多面的価値：広々とした風景、牛や馬が草を食む景色、秋の七草をはじめとする美しい草花。草原は、どこか懐かしい風景に出会い、生きものたちが賑わう場所である。農業の営みが作った草原は、文化、環境、観光など様々な恵みをもたらす。



伝統的な技術による春の野焼き



観光地や映画の撮影場所にもなる又次牛原



茅葺き建物の文化的景観



野草地でのあか牛生産



盆花の風景



盆花にもなっている茅葺き



草原学習

事業の目的：多様な価値をもつ「草原」が残る里を再発見し、その大切さを広く紹介するとともに、次の世代へと残していくことを目的に「未来に残したい草原の里 100 選」を選定する。

「未来に残したい草原の里 100 選」を選定

- ・地域からの自薦により「草原に関わる暮らし」が残る里を選定
- ・農業、観光、文化、環境など、多角的な観点から評価
- ・選定の過程における議論そのものの効果も期待する

100 選の選定により期待される効果

- ・社会的に価値が認知されていない草原の掘り起こし
- ・草原の価値を知らない人への普及
- ・現に草原に関わっている人たちの意識や誇りの向上
- ・火入れや茅葺きなど、伝統文化の担い手の価値付け

未来に伝えたい、草原の里が持つ多様な価値

- ・草原を利用した農業生産や観光産業の持続性の担保
- ・水源や CO2 吸収など、環境課題への対応
- ・都市と農村との交流による、利用や保全の促進

起草者：全国草原の里市町村連絡協議会（会長：川南町長 日高昭彦）

「第 10 回全国草原サミット（2012 年、阿蘇）」に出席した 14 市町村の首長により、草原 100 選の選定が提案・採択されたことを受け、自治体首長による連絡協議会が設立された。全国 23 自治体が加盟している。

各地からの報告

阿蘇草原再生の進み行きと、草原の観光利用について
～草原（牧野）ガイドと防疫ガイドライン～

(山下淳一：環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所)

阿蘇の草原は、野草を主体とする日本最大規模の草原です（草原面積 21,797ha、野草地 14,657ha（いずれも平成 28 年度時点））。しかしながら、農畜産業や生活上で野草を利用しなくなった人が増え、地域社会で続けてきた草原の利用・維持管理のこれまでのシステムがうまく機能しなくなり、阿蘇の草原は、過去の約 100 年間で面積は半分以下に、直近 30 年を見ても 1/4 近く（面積にして約 7,500ha）減少しました（図 1）。さらに、平成 28 年度に熊本県が実施した「阿蘇草原維持再生基礎調査」において、「今後どのぐらい野焼き・輪地切りが継続できますか？」との問いに対して、「10 年以上継続可能」と答えた牧野組合がカバーする草原面積は、全体の約 4 割となり（図 2）、中長期的な将来において、草原存続が危機的であることが、改めて浮き彫りになっています。

地元の牧野組合や行政機関を含めた約 260 の団体・個人で構成される阿蘇草原再生協議会では、関係者の共通認識である「阿蘇草原再生全体構想」を、今年度中に、第 3 期全体構想として改訂予定です。第 3 期では、「未来へ引き継ぐ」目安として「30 年後の目標」を設定することとし、「今（令和 3 年）と変わらない規模の阿蘇草原を残す」を掲げることにしています。この目標の議論において、特に牧野組合からは「農畜産業だけで草原を維持していくのは、困難な時代を迎えている。観光など、様々なところから支えてもらう形を考えていかなければいけない」との声が聞かれました。他方、草原の恵みとして、草資源として以外にも、観光資源としての価値（図 3）、水源涵養機能、炭素固定機能など、様々な機能が注目されつつあります。そこで、第 3 期では、長年続けられてきた生業による草原維持の支援

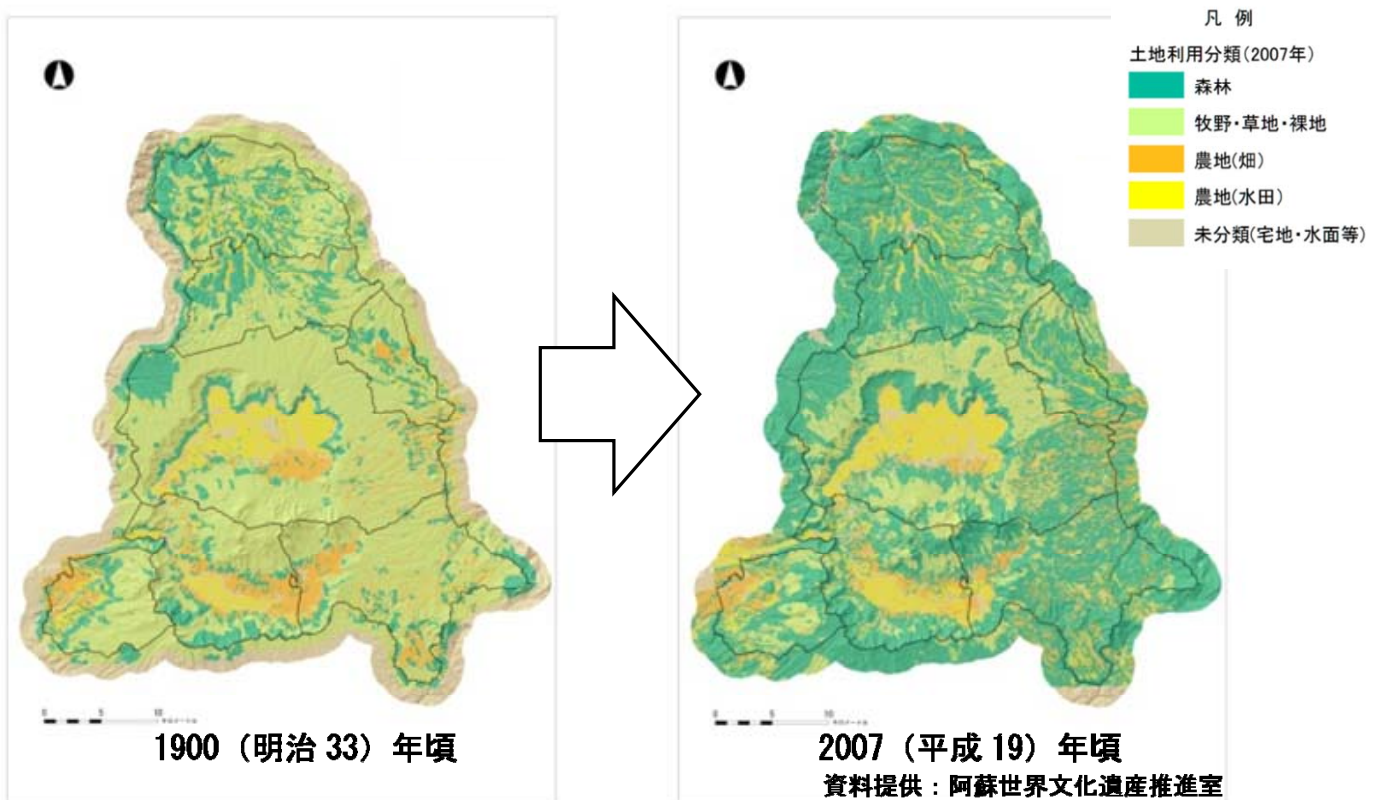


図 1 過去 100 年間の土地利用の遷移

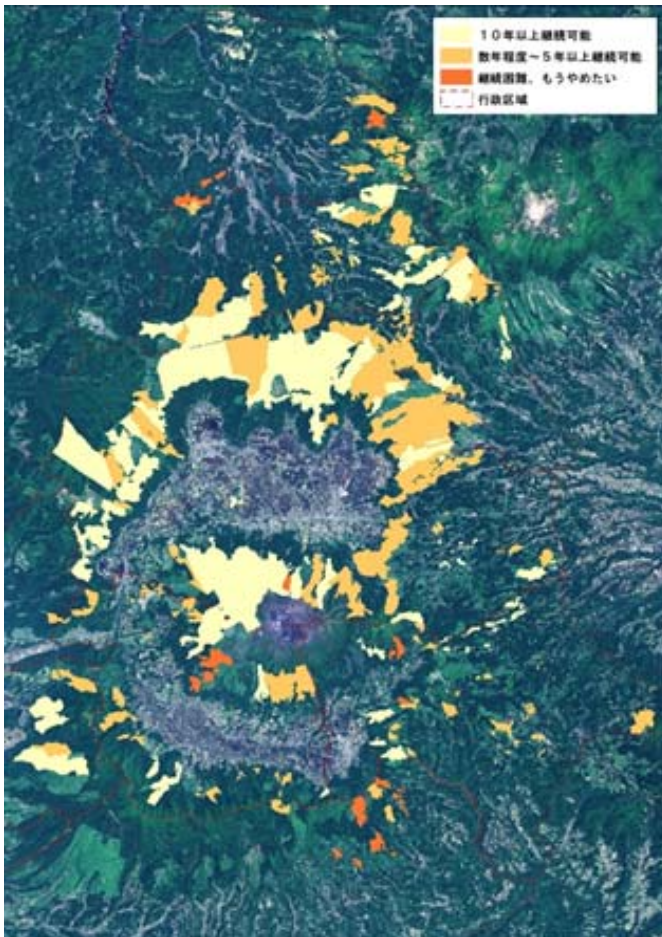


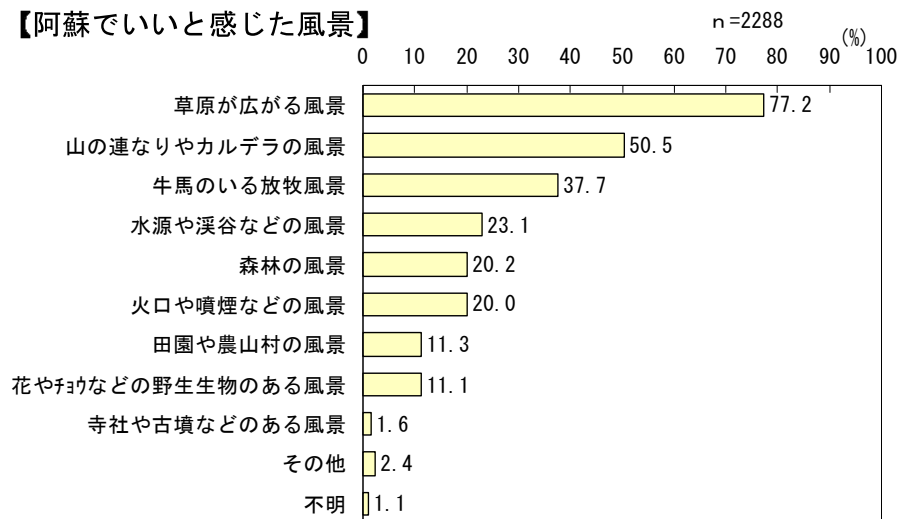
図2 野焼き・輪地切りの継続意向調査



写真1 草原ライドの様子

(提供：NPO 法人 ASO 田園空間博物館)

【阿蘇でいいと感じた風景】



資料：2001（平成13）年度草原景観に関するアンケート調査結果

図3 阿蘇の草原の観光資源としての価値

を強化しつつ、公益的な機能を保全するために多様な主体（＝様々な機能の受益者）が関わる草原管理を推進していくことにしています（図4）。

その1つとして、草原の観光利用に関する取組を紹介したいと思います。牧畜以外の草原利用に関しては、放牧地での家畜伝染病や希少植物の盗掘の懸

念など、牧野組合からの不安の声も少なくありません。そういった状況の中で、NPO 法人 ASO 田園空間博物館では、牧野への立ち入りを特別に認める「牧野ガイド」の仕組みをつくり、草原トレイルや牧野ライドのガイドツアーを提供しています（写真1）。

仕組みの一部を紹介すると、「放牧地を使用しない、

放牧期間を避けた利用を行うなどの口蹄疫対策の徹底」、「ガイド料金とは別に牧野保全料として1,000円／人を徴収する仕組みの導入」、「ガイド認定更新の際に、ガイド実績や野焼きボランティア等への参加を点数として加算し、一定点数以上を更新要件とする」など、様々なガイド規定を策定し、牧野組合の同意のもとで取り組みを行っています。まさに、ガイドツアーの参加者に草原の魅力を知ってもらうとともに、草原の維持管理にも寄与し、農畜産業と観光の両立を目指している取組であると言えます。

令和2年度、阿蘇草原再生協議会では、この先行事例を参考に、「阿蘇草原の牧畜以外の利用ガイドライン」（表1）を策定しました。今後は、このガイドラインを今後の草原観光利用の中心を担うであろう地元の観光団体等に周知し、草原の維持を支え、適切に利用される草原観光利用を推進していきたいと考えています。



図4 第3期阿蘇草原再生全体構想 ビジョン実現のための取組の基本的な考え方

表1. 阿蘇草原の牧畜以外の利用ガイドライン（阿蘇草原再生協議会）

項目	ポイント	記載例
① 利用期間	畜産利用に影響のない期間・場所・手段に限定。 特に牧野が認めた登録ガイド同行を必須とする。	・利用期間は冬期（〇月～〇月）のみとする。 ・牛馬の放牧期間は避ける。ただし、牧野管理者または牧野が認めた登録ガイドが同行する場合はこの限りではない。
② 利用場所		・放牧地への立ち入りは禁止する。 ・牧畜に影響のない場所等を利用範囲として設定する。 ・利用コースを設定する場合は、防火帯の範囲とする。 ・複数の牧野への立ち入りは禁止する。
③ 利用手段		・トレッキング、自転車、トレイルラン、その他草原の維持に影響のないアクティビティに限る。 ・このうち〇〇（アクティビティ名）については、牧野が認めたガイド同行を必須とする。 ・〇〇の利用については、1回につき5名までとする。
④ 海外からの入国経過期間の確認	飼養衛生管理基準を踏まえ、防疫対策を徹底するため県阿蘇家畜保険衛生所の確認を受ける。	・過去1週間以内に口蹄疫発生国の渡航歴がある利用者は立入させない。 ・口蹄疫発生国の渡航歴がない利用者においても、入国当日に牧野に立ち入る場合は、入国時と別の靴及び服装を着用させる又は消毒を徹底させる。
⑤ 消毒の徹底		・利用者の立入りの前に靴底・手指・衣服のアルコール（クエン酸）消毒を実施する。 ・持ち込む機材（車両含む）のクエン酸洗浄、靴底の消石灰消毒を徹底する。 ・洗浄や消毒に使用する薬剤は、クエン酸、消石灰、ハロゲン系等、口蹄疫ウイルスに有効な消毒液とする。

⑥ 家畜への接触禁止		・家畜へ接触は厳禁。えさやりはさせない。 ・家畜との距離を常時 10m 以上確保する（場所によって二重柵の設置を検討する）。 ・利用者に対して、注意事項を周知徹底する。
⑦ 草原維持管理への貢献	労力や費用など草原維持管理へ還元するものを定める。	・利用者から草原維持のため適切な額の利用負担を牧野は徴収することができる。 ・牧野利用料を徴収する場合は、利用者に対し草原維持費のための負担金の必要性和使い道を説明すること。
⑧ その他	各牧野の特性を踏まえ、ルールやマナーを定める。	・海外の肉製品を持ち込まない。 ・着衣については、他の家畜飼養農場に入場したものは使用しない。 ・動植物の採取・採掘禁止、火気厳禁、ごみの持ち帰り ・地元の人たちへの配慮（あいさつの実施など）

・草原利用を希望する実施主体は、牧野組合の合意のもと、各牧野の特性を踏まえて必要な事項を明確にした個々の「牧野利用規約」を作成する。

草原をめぐる動き（2021 年 10 月～2022 年 1 月）

10/2-3 ミズナラ林の間伐と遊歩道整備（場所：群馬県みなかみ町、連絡先：森林塾青水）

10/2 自然観察交流会（場所：山梨県山梨市牧丘町乙女高原、連絡先：乙女高原ファンクラブ）

10/30-31 上ノ原の茅刈り・茅ボッチづくり（場所：群馬県みなかみ町、連絡先：森林塾青水）

10/30-11/7 上ノ原の茅刈りウイーク（場所：群馬県みなかみ町、連絡先：森林塾青水）

10/2 自然観察交流会（場所：山梨県山梨市牧丘町乙女高原、連絡先：乙女高原ファンクラブ）

11/6 有志による草刈り 1（場所：山梨県山梨市牧丘町乙女高原、連絡先：乙女高原ファンクラブ）

11/6 ASO 草原フェスティバル（場所：熊本県阿蘇市小里 阿蘇草原保全活動センター、連絡先：阿蘇グリーンストック）

11/14 八幡高原の野鳥観察会（場所：広島県山県郡北広島町千町原、連絡先：西中国山地自然史研究

会）

11/20-21 上ノ原の茅出し・山の口終い（場所：群馬県みなかみ町、連絡先：森林塾青水）

11/23 有志による草刈り 1（場所：山梨県山梨市牧丘町乙女高原、連絡先：乙女高原ファンクラブ）

11/23 千町原の茅刈り（場所：広島県山県郡北広島町千町原、連絡先：西中国山地自然史研究会）

12/4 自然観察交流会（場所：山梨県山梨市牧丘町乙女高原、連絡先：乙女高原ファンクラブ）

1/8 自然観察交流会（場所：山梨県山梨市牧丘町乙女高原、連絡先：乙女高原ファンクラブ）

1/30 第 20 回乙女高原フォーラム（場所：山梨県山梨市 夢わーく山梨、連絡先：乙女高原ファンクラブ）

※予定が変更になる場合があります。上記以外の情報もホームページで随時公開しています。

全国草原再生ネットワーク ニュースレター vol. 48 2021 年 10 月号

一般社団法人全国草原再生ネットワーク事務局

〒694-0064 島根県大田市大田町大田イ 378-14

大田市ゲストハウス雪見院内 Tel. 0854-82-2727 Fax. 0854-86-8899

【編集後記】9 月 26 日～27 日に東伊豆町で、全国草原サミット・シンポジウムが開催されました。はじめてオンラインを併用した開催形式となりましたが、サテライト会場も充実し、中身の濃い大会になったようです。「未来に残したい草原の里 100 選」の実施が宣言され、これから冬にかけて、応募が始まることになりました。会員のみなさまには、草原の紹介や応募のサポートなど、ご協力をお願いいたします。